

## VOL.12 の内容

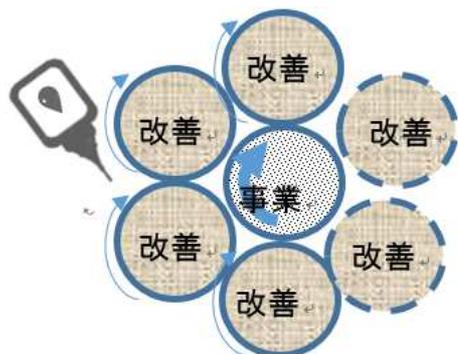
1. 職員提案制度について
2. 「自治体改善マネジメント研究会」参加報告
3. カイゼンリレー：財政調整課

### 改善は何のためにある？

流山市の現在の総合計画は、6つの政策と、36の施策、そこに位置づけられた事務事業で構成されており、それぞれが歯車のように噛み合っ  
て、市が目指す姿（都心から一番近い森のまち）の実現に向かって  
います。

業務改善（カイゼン）は、この目指す姿の実現に向かって、事務事業の歯車をスムーズに回すための潤滑油のような役割を果たしており、事業の改善につながります。

改善はひとえに、総合計画の実現のための取組みです。



## 1 職員提案の結果が 出ました



### (1) 職員提案制度とは？

流山市では、自らの課題を発掘し解決していく職員を育成し、職員の意識高揚や事務事業の効率化、更には、市民サービスの向上に寄与することを目的とした、「職員提案制度」があります。

これは、所属の課や部を超えたり、あるいは全庁に影響するサービス、制度、ルール等についての改善提案ができる制度です。

### (2) 何件提案があり、どんな審査を経たの？

今年度分としては11月末まで提案を受け付け、12件の提案がありました。

各提案は、その提案を所管する関係所属長より意見書を提出してもらうとともに、職員アンケートを通じて、みなさんからの意見を頂きました。

それを踏まえ、提案審査委員会に所属する各部の庶務担当課長より採点を頂き、2月1日に、総合政策部長、総務部長、財政部長による提案審査会を開催、委員会としての採用・不採用案を市長に報告し、採否が決定しました。

### (3) 採用された提案

今年度採用された提案は以下の6件です。

- ふるさと納税事務の一本化と総合窓口化
- 掲示板の活用
- 有給取得指定日の推進
- 業務におけるスマートフォン・タブレット端末の活用について
- PC作業環境改善（マルチモニタの導入）
- 流山市ホームページ内「よくある質問」の整備

## 2. 「自治体改善マネジメント研究会」参加報告

流山市のカイゼンの取組みを改善したい！との思いから、今年度は、「自治体改善マネジメント研究会」に参加しました。

行政経営デザイナーである、スコラ・コンサルトの元吉さんからビシバシとご指導を頂きつつ、他自治体と対話をしながら、流山市のこれまでの行政経営の経緯や、現在の課題と解決策を掘り下げました。全10回の研究会は、毎回、目からウロコが落ちる思いでした。

改善を進めるためには、そもそも「何のため」の改善なのかを明らかにすること。とのこと。目的を明らかにすべきなのは、改善に限った話ではなく、全てに共通する話ですね。

この研究成果を、みなさんにも報告できる機会があればと思います。



## 3. カイゼンリレー (第7回): 財政調整課

各課におけるカイゼンの取組みを紹介する連載「カイゼンリレー」。今回は**財政調整課からのカイゼン報告**です。

### (1) 公会計業務の紹介

- 平成18年5月、総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」において、地方自治体が自由でかつ責任ある地域経営を進めていくためには「内部管理強化」と「外部への分かりやすい財務情報の開示」が不可欠であるとして、新たな「公会計制度」を導入することとしました。
- しかし、財務書類が複数あることにより本格的な複式簿記の導入が進んでいなかったことや、公共施設マネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でないこともあり、平成26年4月に、「固定資産台帳の整備」と「複式簿記の導入」を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示されました。
- 流山市でも、平成20年度決算からこの「新地方公会計制度」における『基準モデル』による財務書類を作成してしまし

たが、平成28年度決算から『統一的な基準』により財務書類を作成しています。

- 今回のカイゼン通心では、平成29年度決算における連結財務書類を作成する上での業務フローを示した上で、作成している中で生じた課題とその解決方法、期待される成果、そして今後に向けての取り組みの順に財政調整課における取り組みを紹介いたします。

### (2) 連結財務書類の作成フロー

- 財務書類は、対象となる会計の範囲により、「一般会計等」、「全体会計」、「連結会計」と3種類の財務書類を作成する必要があります。
- それぞれの財務書類ですが、一般会計等の財務書類は一般会計と土地区画整理事業特別会計の一部、全体会計の財務書類は一般会計等に特別会計と水道事業会計、下水道事業会計を加えたもの、連結会計の財務書類は全体会計に地方公社や

一部事務組合等を加えたものが会計の対象範囲となっています。

- 一般会計等の財務書類、全体会計の財務書類を作成した後に、連結会計の財務書類を作成しますが、連結会計の財務書類の作成フローは以下の通りです。

#### 連結財務書類作成フロー【改善前】

連結対象団体の財務書類の取り寄せ

合算処理

連結仕訳

附属明細書の作成

完成

### (3) 平成 29 年度連結財務書類作成時の課題

- 連結財務書類を作成するに当たり、上記附属明細書は、平成 28 年度決算から導入された『統一的な基準』に基づき新たに作成することとなった書類です。
- 基本的には と の内容をまとめたものを別表として作成する必要があるのですが、これらの業務を行った後に転記をして附属明細書の作成を行うのでは、集計内容に重複が生じるため、作業のムダが生じることとなります。

### (4) 連結財務書類作成フローの見直しと期待される成果

- そこで、このような作業のムダを解消するため、連結財務書類作成フローを次のように行えるよう、集計表等を作成するエクセルデータを整備しました。

#### 連結財務書類作成フロー【改善後】

連結対象団体の財務書類の取り寄せ

合算処理

附属明細書の作成

連結仕訳

完成

- これにより、丸 1 日かかっていた転記作業や資料間の突合によるチェック作業が削減される予定です。
- この他、連結財務書類及びそれらに係る資料作成に係る時間を短縮したことで、今回の改善は住民への連結財務書類の早期開示へも寄与できるものだと考えています。

### (5) 今後に向けて

- 今回の改善では、『統一的な基準』が公表され、新たに附属明細書を作成する必要が生じたにも関わらず、業務量を従来通りに留められるよう、業務の見直しを行ったのがその概要です。
- 今後に向けてですが、現在、総務省では財政のマネジメント強化のため、事業毎の財務書類を各自治体に公表させることを検討していることが、平成 30 年 3 月 30 日に公表された『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書』や、平成 30 年 6 月から行われている『地方公会計の推進に関する研究会』の中から読み取ることができます。
- 事業毎の財務書類作成を、『統一的な基準』以降の新たな財務書類作成基準の中で求められるようになるのは 3 年以上先になると予想していますが、実現した場合には、適時に事業毎の財務書類を開示するために、その影響が及ぶ課の範囲や役割分担、必要となる事務フローの大幅な見直し、関係職員への複式簿記の研修やシステムの改修の検討が必要になると考えています。

以上